

ニッポン学びの海プラットフォーム会合の開催について

令和4年12月19日
令和5年7月13日改定

1. 趣旨

全ての市町村で海洋教育が実践されることを目指し、関係府省・関係機関間の連携を強化するため、情報共有や検討を行う。

2. 検討事項

- (1) 海洋教育の推進に関する取組について
- (2) その他、海洋教育の推進に関する方策について

3. 構成員

- (1) 本会議は、別紙の者により構成するものとする。
- (2) 本会議には、必要に応じて、構成員以外の者を参画させることができるものとする。

4. その他

この会議に関する庶務は、内閣府総合海洋政策推進事務局において処理する。

ニッポン学びの海プラットフォーム会合 構成員一覧（令和5年7月13日時点）

| | |
|--------------|-----------------------------|
| 内閣府 | 総合海洋政策推進事務局参事官(研究開発・人材育成担当) |
| 文部科学省 | 研究開発局海洋地球課長 |
| 農林水産省 | 水産庁漁政部企画課長 |
| 国土交通省 | 海事局総務課海洋教育・海事振興企画室長 |
| 環境省 | 水・大気環境局海洋環境課長 |
| 公益財団法人笹川平和財団 | 海洋政策研究所 海洋政策研究部長 |